

# 高校生のSNS利用の実態と情報モラル教育

## 「成長を促す指導」の視点から

総合支援課 高校 班  
実務研修員 甲賀 大輔

### 1 はじめに

2011年3月の東日本大震災以降、災害時の安否確認や情報収集の手段としてLINEやTwitterなどSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の利便性が注目され、スマートフォンとともに急速に普及した。迅速かつ広範囲に情報を伝達できるSNSは社会的インフラになりつつあり、高校生にとっても一般的なコミュニケーションツールである。内閣府による平成27年度「青少年のインターネット利用環境実態調査」では、高校生のスマートフォン利用率は93.6%であり、スマートフォンでのインターネットの利用内容についても「コミュニケーション（メール、メッセージ、ソーシャルメディアなど）」の回答が最多となっている。一方で、高校生を含む若年層のSNS利用をめぐるのは、ネットいじめや不適切な投稿による炎上（注1）など、問題や事件も多く発生しており、公共性・記録性・拡散性といったインターネットの特性を理解しないままSNSを利用することには大きなリスクが伴う。

所属校でもSNSに関する新たな生徒間トラブルや生徒指導事案が見られるようになり、SNSを適正に利用するための情報モラルを育むことは生徒指導上の大きな課題の一つとなった。また、高等学校学習指導要領では「総則」の中に「各教科・科目等の指導に当たっては、生徒が情報モラルを身に付け、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ実践的、主体的に活用できるようにする」と明記されている。情報モラル教育の重要性は認識しつつも、生徒の利用実態や効果的な指導法がなかなかわからず、授業やホームルーム活動など具体的な場面での指導には難しさも感じる場面もある。

今年度、静岡県総合教育センター（以下「センター」という。）において実務研修員の立場で各種研修に参加し、生徒指導については「課題解決的な指導」「予防的な指導」だけでなく「成長を促す指導」の視点を持つことの重要性を再認識した。所属校では60～70%の生徒が卒業後就職するため、既存の規律を守るだけでなく自律的な規範意識を育む必要がある。また、中学校段階までの成功体験に乏しい生徒もあり、生徒指導を通じて自己有用感（注2）を高めることも重要である。そこで、高校生のSNS利用の実態を把握したうえで、「成長を促す指導」の視点から情報モラル教育のあり方について考察し、所属校を含む高等学校における生徒指導の一助としたいと考え、研究主題を設定した。

### 2 研究の目的

高校生のSNSの利用状況やSNSに対する意識についての実態、学校における情報モラル教育の課題を把握し、生徒が適切にSNSを利用するとともに、自主性・自律性を養うために効果的な情報モラル教育のあり方について考察する。

### 3 研究の方法

- (1) 情報モラル教育に関わる研修会へ参加し、情報モラル教育の基本的な考え方や現状と課題について理解を深める。
- (2) 所属校でのアンケート調査を行い、生徒のSNSの利用状況やSNSに対する意識、教員の情報モラル教育に対する意識について現状を把握するとともに、より実態に即した課題を把握する。
- (3) 文献等の調査により、先進校による情報モラル教育の実践事例を収集する。
- (4) 所属校においてモデル教材を用いた情報モラル指導を実践し、事後のアンケート調査によってその有効性を検証する。
- (5) 上記(1)～(4)を踏まえて、「成長を促す指導」の視点に立った情報モラル教育のあり方について考察する。

### 4 研究の内容

#### (1) 情報モラルに関する研修会への参加

##### ア 小中学校における情報モラル教育実践研修

平成28年8月、センターにて「小中学校における情報モラル教育実践研修」が実施された。研修内容は、LINE(株)・高橋誠氏による講演、センター指導主事による講義、静岡大学教育学部准教授・塩田真吾氏、NPO法人e-Lunch・松田直子氏による講演であった。本研修は小中学校の教員対象であったが、高校での指導にも共通する情報モラル教育の基本的な考え方を学ぶことができた。要点は以下のとおりである。

- ・情報モラル教育の内容は、「心を磨く領域」「知恵を磨く領域」の2領域と「情報社会の倫理」「法の理解と遵守」「安全への知恵」「情報セキュリティ」「公共的なネットワークの構築」の5分野からなる(注3)。
- ・テキストメッセージ中心のコミュニケーションや大人数でのグループトークに対する、インターネットならではのコミュニケーション指導が必要である。
- ・トラブルを回避するには、表情の見えない相手の感情やリスクについての想像力・判断力を育む必要がある。

##### イ 情報モラル教育指導者セミナー

平成28年10月、静岡県男女共同参画センターで実施された、NTTラーニングシステムズ(株)主催による「情報モラル教育指導者セミナー」に参加した。内容は、文部科学省による行政説明、静岡大学教育学部・塩田准教授による講演、ワークショップの体験であった。講演ではトラブル事例の紹介とルールづくりを「ありがちな指導方法」として、児童生徒が問題を自分のこととして自覚できていない、ルールやマナーについての思考を停止させてしまう、というそれぞれの指導方法が陥りやすい点に言及した上で、以下の2点が自覚と自立を促す「指導のポイント」として示された。

トラブル事例の提示だけではなく、問題を「自分のこと」として自覚させ、安易な結論を与えず、どのように対応すればよいかを様々な状況で考え続けさせる。

ルールづくりを推奨する前に、

- ・なぜ、そのルールが必要なのかを考えさせる。
- ・ルールの中の「曖昧さ」を考えさせる。
- ・つくって終わりではなく、そのルールを運用するための方法を考えさせる。
- ・タイムマネジメント（注４）の発想を身に付けさせる。

## (2) 所属校におけるアンケート調査の実施

### ア 調査の方法

平成28年10月、所属校の協力を得て生徒（1年生194人）と教員（59人、実習助手を含む）を対象にアンケート調査を実施し、生徒191人、教員46人から回答を得た。調査にはSNS利用の有無等、生徒・教員に共通する項目と個別の項目とを設けた（資料1）。率直な回答を得るため、調査にあたっては個別の指導が目的ではないことを強調し無記名式で実施したが、属性による傾向の違いを知るため、生徒には性別、教員には年齢（「20代」～「50代以上」の選択式）の回答を求めた。

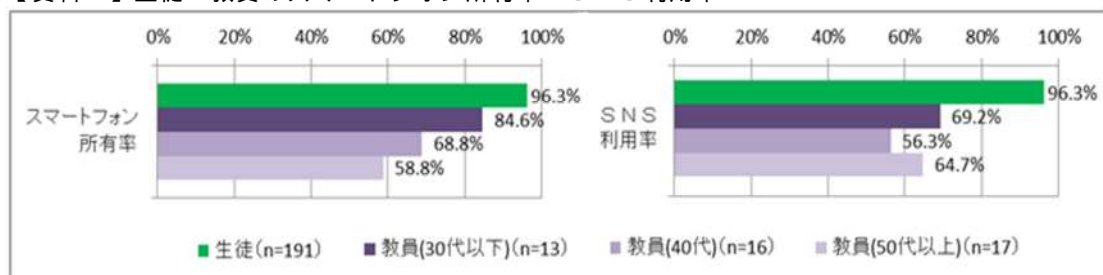
【資料1】アンケートの内容等

対象	調査内容		回答者数 (回収率)
	共通の項目	個別の項目	
生徒 (1年生)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートフォン所有の有無</li> <li>・SNS利用の有無</li> <li>・利用しているSNS</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSの利用用途</li> <li>・SNSでの行為に対する問題意識</li> <li>・SNSでのトラブルの経験</li> </ul>	191人 (98.5%)
教員		<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常の教育活動における情報モラル教育への取組</li> <li>・高校生のSNS利用、情報モラル教育に対する意識</li> </ul>	46人 (78.0%)

### イ 生徒・教員のスマートフォン所有・SNS利用状況

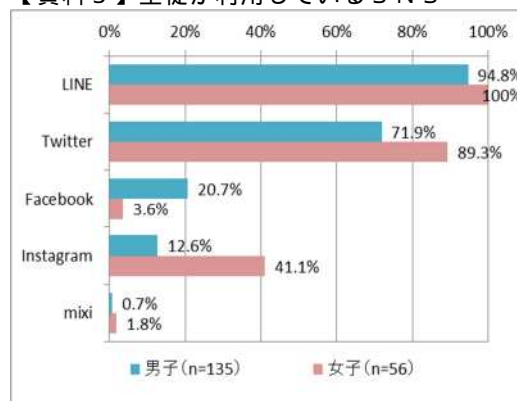
生徒アンケート、教員アンケートの共通の項目として、スマートフォン所有の有無、SNS利用（注5）の有無及び利用しているSNSを調査した。生徒のスマートフォン所有率、SNS利用率はともに96.3%で、教員を上回っている（資料2）。特にSNS利用率については、生徒と比較的年齢が近くスマートフォン所有率が高い30代以下の教員でも69.2%にとどまっておらず、生徒とは大きな差がある。なお、50代以上の教員のみスマートフォン所有率をSNS利用率が上回っているが、これはスマートフォンは所有せず、パソコン等でSNSを利用している教員がいるためである。

【資料2】生徒・教員のスマートフォン所有率・SNS利用率



生徒が利用しているSNSについて男女別に分析した結果(資料3) 男女ともに最も利用しているSNSはLINEであり、女子の利用率は100%であった。Twitterも男子で71.9%、女子で89.3%と多くの生徒が利用している。一方、Facebook、mixiについては男女ともに利用率が低く、生徒は短い文章を気軽に投稿できるSNSを好んで利用していると考えられる。

【資料3】生徒が利用しているSNS

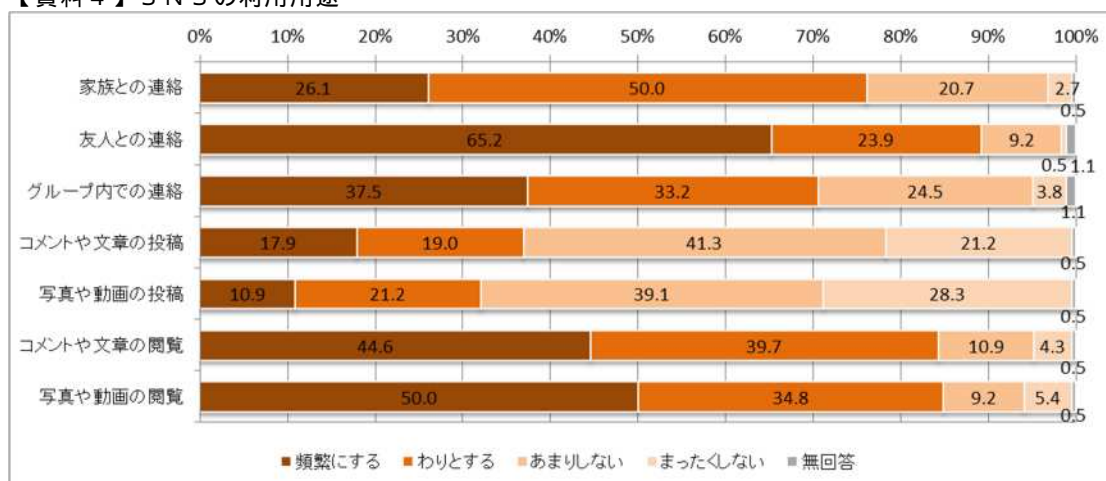


また、Facebookを除く各SNSにおいて女子の利用率が男子の利用率を上回っており、特にInstagram(注6)の利用率は男子の12.6%に対して女子では41.1%と、男女間で大きな違いが見られた。所属校での経験上、女子は男子に比べて友人間のつながりを重視する傾向が強く、また日常的に写真を撮ったり見せたりする頻度が高いと認識している。こうした男女差が各SNSの利用率にも反映されていると考えられる。

#### ウ 生徒のSNS利用の実態と意識

生徒アンケートでは、SNSの利用用途、SNSでの行為(リスクがあると思われるもの)に対する問題意識、トラブル等の経験を4件法によって調査した。SNSの利用用途について、「頻繁にする」の回答が最も多かった項目は「友人との連絡」で、家族間やグループ内での連絡も含め、高校生にとってSNSが連絡手段として定着していることがわかる(資料4)。一方、「コメントや文章の投稿」「写真や動画の投稿」は60%以上の生徒が「あまりしない」または「まったくしない」と回答した。多くの生徒は、他人が投稿したコメントや文章、写真や動画の閲覧を中心に、情報の受信者としてSNSを利用していることがわかる。

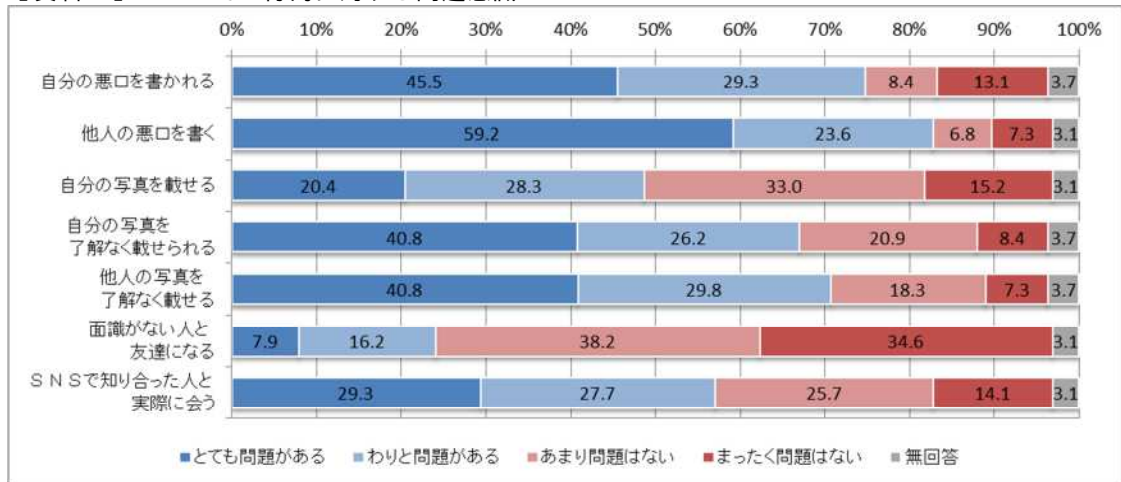
【資料4】SNSの利用用途



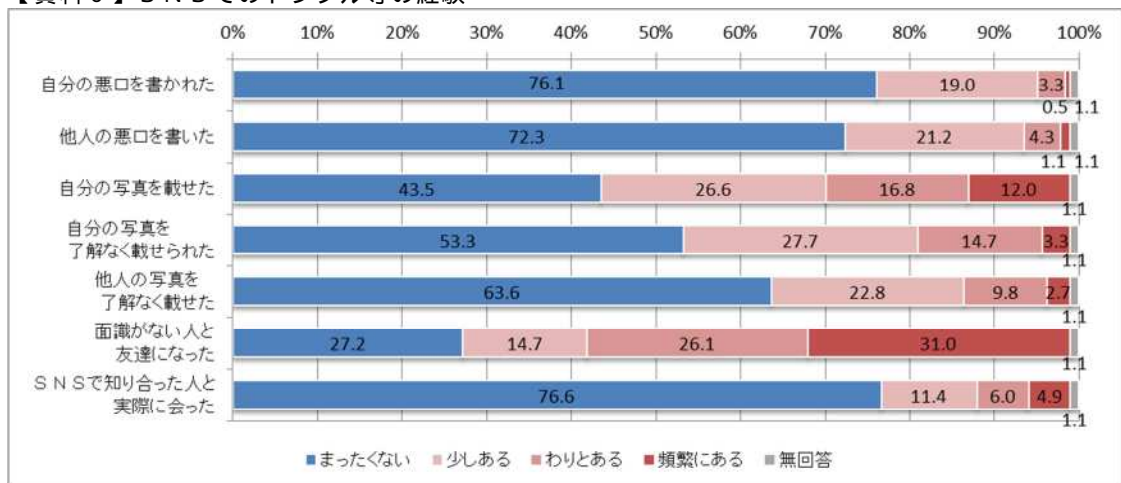
SNSでの行為に対する問題意識の回答結果(資料5)及びトラブル等の経験についての回答結果(資料6)からは、多くの生徒が適切な問題意識をもっていると考えられる。しかし項目ごとに見ると、面識のない人とSNS上で友達(注7)になるこ

とを72.8%の生徒が「あまり問題はない」「まったく問題はない」と考えており、71.8%の生徒は実際に友達になっている。また、悪口を書くことに比べると写真（注8）の掲載についての問題意識が低く、55.4%の生徒がSNSに自分の写真を掲載したことがあり、他人の写真を了解なく掲載したことがある生徒も35.3%となっている。

【資料5】SNSでの行為に対する問題意識

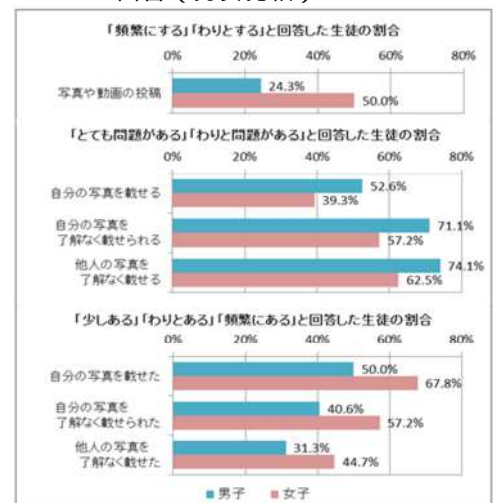


【資料6】SNSでのトラブル等の経験



利用しているSNSの調査結果においてInstagramの利用率に大きな男女差があったため、写真の掲載に関する項目への回答を男女別に分析したところ、女子のほうが写真の掲載に対する問題意識が低く、SNS上に写真を掲載する頻度が高いことがわかった（資料7）。こうしたことから、生徒はSNS上に掲載した写真を、面識のない友達や不特定多数の人が閲覧する可能性があることに対してリスクの認識が不十分であり、特に女子にその傾向が強いと考えられる。

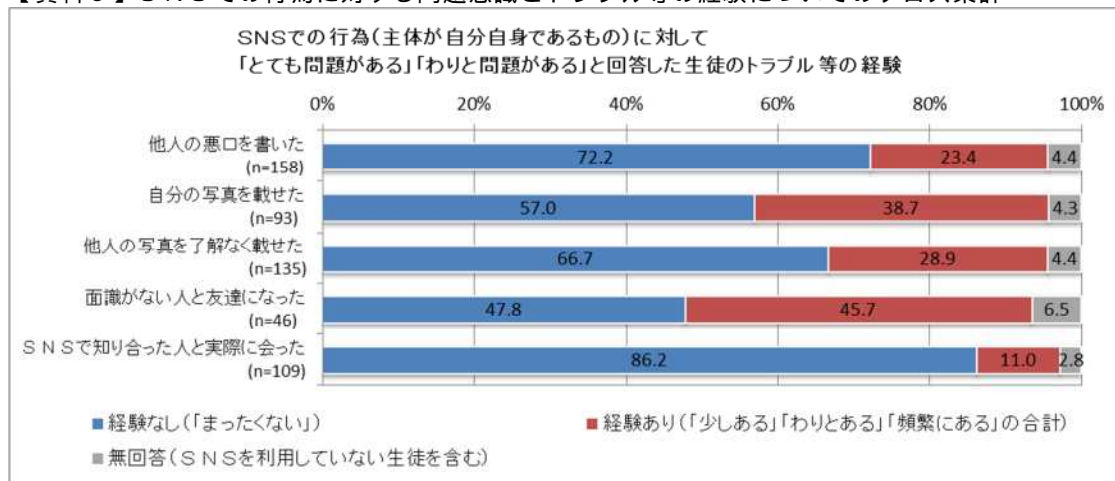
【資料7】写真の掲載に関する項目への回答（男女比較）





また、SNSでの行為に対する問題意識とトラブル等の経験の回答結果のうち、行為の主体が自分自身である項目についてクロス集計を行った（資料8）。その結果、それぞれの行為について問題があると認識しながらも、実際の行動に結び付いていない生徒がいることがわかった。例えば、他人の悪口を書くことを「とても問題がある」「わりと問題がある」と回答した生徒は全体の82.8%（158人）であったが、そのうちの23.4%（37人）の生徒は少なからず悪口を書いた経験があると回答している。これには、相手の気持ちを読み取りづらく、一時的な感情に流されやすいというインターネットでの非対面コミュニケーションの特性が影響していると考えられる。

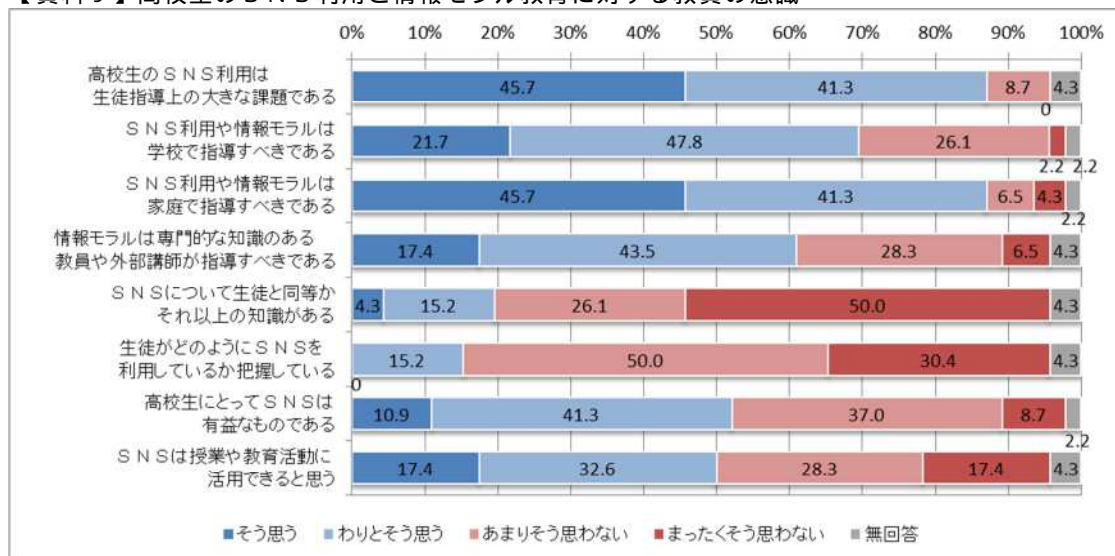
【資料8】 SNSでの行為に対する問題意識とトラブル等の経験についてのクロス集計



## エ 教員の情報モラル教育に関する意識と取組状況

教員アンケートにおいて、高校生のSNS利用と情報モラル教育への意識を4件法によって調査した。回答結果からは、87.0%の教員が高校生のSNS利用を生徒指導上の大きな課題と捉えていることがわかる（資料9）。しかし、「SNSについて生徒と同等かそれ以上の知識がある」「生徒がどのようにSNSを利用しているか把握し

【資料9】 高校生のSNS利用と情報モラル教育に対する教員の意識

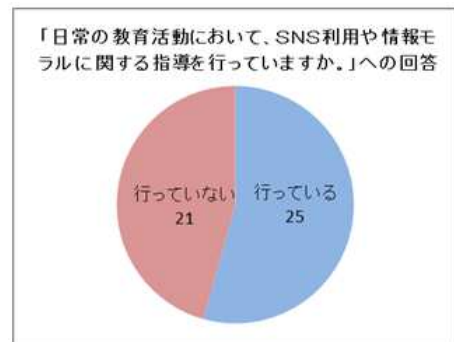


ている」の項目への肯定的な回答はそれぞれ19.5%、15.2%と低く、スマートフォン所有率やSNS利用率における「生徒>教員」という実態が、こうした意識につながっていると考えられる。また、過半数の教員はSNSの有益性や教育利用の可能性を認めている。つまり、SNSは規制すればよいものではなく、使い方の指導をするべきものであり、そのことが実際の指導を難しくさせているとも考えられる。

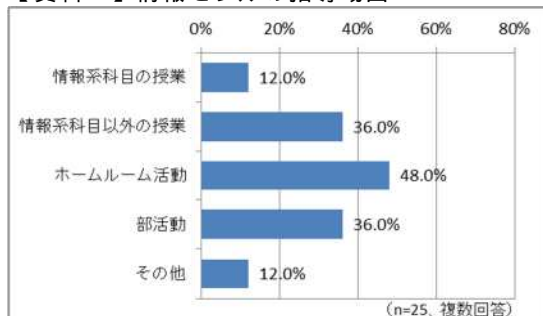
「日常の教育活動において、SNS利用や情報モラルに関する指導を行っていますか」という質問では、25人が「行っている」、21人が「行っていない」と回答した(資料10)。さらに、行っている場合はどのような場面で行っているか、行っていない場合はその理由について質問した。指導場面は「ホームルーム活動」が最も多く、次いで「情報系科目以外の授業」と「部活動」であった(資料11)。「情報系科目の授業」の回答が少ないのは担当教員が限定されるためである。「その他」の内容は「折に触れて話題にする」などであった。

指導を行っていない理由では「時間や機会がない」が最も多い(資料12)。年代別に分析したところ、「時間や機会がない」はどの年代にも多く、「自身がSNSについてよくわかっていない」「生徒のSNS利用の実態がわからない」は40代以上に多かった。ここでもスマートフォン所有率やSNS利用率との相関がうかがえる。

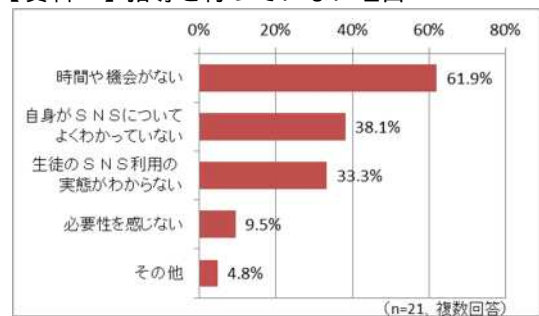
【資料10】日常の教育活動での情報モラルの指導



【資料11】情報モラルの指導場面



【資料12】指導を行っていない理由



## オ 調査結果から考える情報モラル教育の課題

生徒アンケート、教員アンケートの結果から、以下のような点が所属校における情報モラル教育の課題であると捉えた。

- ・生徒はSNSへの写真の掲載について、リスクの認識が不十分である。特に女子生徒にその傾向が強い。
- ・生徒はSNSではいけないこと、しないほうがよいことについて認識しているが、実際の行動に結び付いていない部分がある。
- ・SNSに対する知識や理解の不足から指導に困難を感じている教員もあり、ベテラン層ほどその傾向が強い。

これらの背景には、「小中学校における情報モラル教育実践研修」及び「情報モラル教育指導者セミナー」で示された情報モラル教育の課題があり、所属校においても、すべての教員にとって取り組みやすく、生徒に自覚と自立を促す指導が必要であると認識した。

### (3) 先進校における取組事例の調査

文部科学省生涯学習政策局情報教育課『情報モラル実践事例集2015』、総務省『インターネットリテラシー・マナー等向上事例集』等の刊行物・文献から、全国における情報モラル教育への先進的な取組事例を収集した。取組事例には教育委員会が主体となったもの、学校とPTAが連携したものなど多様な形態があったが、特に生徒主体の取組を行った2校の事例を以下に示す。

#### ア 生徒による教員研修（兵庫県立姫路別所高等学校）

姫路別所高校は平成25年度よりネットトラブル防止のための啓発活動に生徒主体で取り組んできた。平成26年度には生徒会が5月に全生徒、6月に全教員を対象に「ネット・スマホ生活実態アンケート」を実施し、集計結果の分析に基づきリーフレット「ネット・スマホの教科書」(資料13)を作成した。また、生徒会から「先生たちに高校生の実態を説明し、理解してもらいたい」という意見が出され、高校生のインターネット・スマートフォン事情への理解不足という教員側の課題とも合致したことから、7月に生徒会役員が講師を務め、LINEやTwitterの実演などの教員研修を実施した。実施にあたっては事前に職員会議や打合せで研修の趣旨の周知を図り、兵庫県立大学環境人間学部竹内和雄研究室の協力の下、メディアへの告知や取材要請を行った。

この研修に参加した生徒は自己有用感が高まり、教員はインターネットやスマートフォンに対する意識が変わっただけでなく生徒理解の重要性を再認識した。また、この取組を全生徒に紹介することで、生徒と教員の信頼関係が強まり、後に実施した教員によるネットトラブル防止講話の際には、生徒の聴く姿勢に良い影響が見られた。

【資料13】兵庫県立姫路別所高等学校「ネット・スマホの教科書」



出典) 文部科学省生涯学習政策局情報教育課『情報モラル実践事例集2015』

#### イ ソーシャルメディアガイドラインの作成（羽衣学園高等学校）

羽衣学園高校は大阪府高石市の私立高校で、併設中学校との中高一貫教育が行われている。平成25年度から平成26年度にかけては、生徒の健全育成を促すとともに、S



N S 利用の有無や知識の多少に関わらず全教員が注意喚起を行うため、ソーシャルメディアガイドラインの作成に取り組んだ。作成に向けては、「高校生ICT Conference 2013 サミット」(平成25年11月開催)に参加した生徒を中心に、教員・保護者がバックアップする形でチームをつくり、安心ネットづくり促進協議会から作成の手引きなどのツール提供を受けながら検討が進められた(資料14)。また、掲載内容だけでなく運用体制や効果の確認方法も検討し、より実効性のあるガイドライン作成を目指した。実際に作成されたガイドラインは、個人情報の公開、インターネット依存、セキュリティへの注意を喚起し、発信者としての自覚と責任、法令・規範の遵守を促す内容となっており、同校のホームページにも公開されている(資料15)。なお、ガイドライン作成後も生徒は「高校生ICT Conference」及び「OSAKAスマホサミット」に毎年参加し、平成27年3月に「ネット安全安心全国推進フォーラム」にて事例発表、12月には内閣府、文部科学省等の省庁で成果・提言報告を行うなど、同校の取組を発信している。また、併設の中学校や地域の小中学校への出前授業も積極的に行っている。

【資料14】羽衣学園ソーシャルメディアガイドライン作成への取組ガイドラインの一部

【実施時期等】

・平成25年12月～平成26年7月

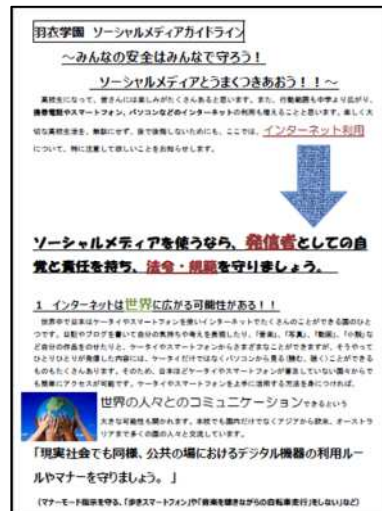
	12月	2月	4月	5月	7月
検討チーム編成	チームメンバー選定	チーム編成			
ガイドライン作成検討		第1回会合 (スケジュール共有等)	第2回会合 (一次案策定) 第3回会合 (二次案策定)	第4回会合 (最終)	
実施ルール検討			第2回会合 (実施ルール・運用体制検討)		
展開			保護者新入生説明会		学内リリース

【参加者等】



出典) 総務省『インターネットリテラシー・マナー等向上事例集』

【資料15】羽衣学園ソーシャルメディアガイドラインの一部



出典) 羽衣学園中学校・高等学校HP  
(<http://www.hagoromogakuen.ed.jp>)

#### (4) 情報モラル教育の実践研究

##### ア 実践の方法

平成28年11月、所属校の協力を得てLHRの時間を利用し、1年生5クラスを3集団に分けて情報モラルの指導実践を行った(資料16)。教材は「小中学校における情報モラル教育実践研修」で紹介された、LINE(株)と静岡大学教育学部・塩田准教授との共同開発による「『楽しいコミュニケーション』を考えよう!』を利用した(注9)。この教材は従来のルールに記

【資料16】実践の概要

日時	集団	在籍生徒数
11/17(木) 1限	13HR 14HR	78人 (男46・女32)
11/24(木) 1限	11HR 15HR	77人 (男52・女25)
11/24(木) 2限	12HR	39人 (男39・女0)

(会場は大会議室を使用)

述されている「悪口」「不適切な写真」等、個人による捉え方の違いがある曖昧な部分について、自分と他者の考え方の違いに気付き、インターネット利用の当事者として適切なコミュニケーションの方法を考えることをねらいとしたものである。また、展開も生徒同士の話し合いを中心としたワークショップ形式であることから、生徒の自覚と自立を促すきっかけになると考え、この教材を利用することにした。なお、教材には「基本編」「悪口編」「使いすぎ編」「写真編」「マンガ編」の5種類があるが、所属校の教頭、生徒指導主事、1学年主任と検討し、生徒の実態を踏まえて「写真編」を実施することにした。

実践後には生徒と参観した教員を対象に事後アンケートを実施した。生徒アンケートにはSNSでの行為に対する問題意識について、事前のアンケート調査と同一の質問を設け、実践前後の意識について比較した。

## イ 実践の内容

各クラスとも事前に4～5人のグループに分け、指導者用ガイドブックの授業展開例に従ってワークショップを実践した(資料17)。ワークショップはスライドを用いて説明をしながら、個人作業・グループ活動・全体共有を繰り返す流れとなっている。グループの分け方は各担任に一任したが、「多様な考え方を知る」ことがねらいの一部であるため、普段から仲の良い生徒同士にはならないよう配慮を依頼した。

【資料17】ワークショップの流れ(概要)

展開	内容
導入	<b>アイスブレイク</b> ・質問(「夜おそい時間は何時から?」など)にグループ内で一斉に答える。 考え方の違い、コミュニケーションの必要性に気づく。
ワーク1	<b>やってみよう あなたとみんなの「イヤな写真」</b> ・「自分が公開されたくない写真」について、5つのカードから選ぶ。 (個人 グループ 全体) 公開されたくない写真は人によって違うこと、インターネット上ではわかりにくい相手の気持ちを考えることの大切さを理解する。
ワーク2	<b>やってみよう 「ネットに公開してもよい写真」って?</b> ・「公開してもよい写真」について、5つの写真カードを公開してもよいと思う順に並べ、ここまでは公開してもよい、というところに境界をつくる。 (個人 グループ 全体) インターネットの特性(公開性、記録性、公共性、流出性)を理解する。
ワーク3	<b>こんな時、どうする?</b> ・グループトークを想定し、トラブルが起きた時にどのように対応したらよいかワークシートに記入する。 (個人 グループ 全体) 相手の気持ちを考えたコミュニケーションについて考える。
まとめ	・ワーク3までの内容をふり返り、「楽しいコミュニケーション」について全体で共有する。

実際のワークショップには、3 集団合わせて188人の生徒が参加した。各集団とも多くの生徒が積極的にワークに取り組み、こちらの問いかけに対する反応も良好であった。生徒にとって最も身近なSNSであるLINEを題材としており、各ワークでの課題も実際の利用場面を想定した内容であったため、生徒は取り組みやすかったと考えられる。一部、なかなか話し合いに入れない生徒や話し合いが停滞するグループも見られたが、各クラスの担任・副担任が机間指導の中で、適切な支援をしてくれたことも全体の活発化につながった（資料18）。スライドによる説明部分も、平易な言葉が用いられているため理解しやすかったと考えられる。

参観した教員7人への事後アンケートでは、内容のわかりやすさ、正しいSNS利用への効果、自身での実施について、すべて肯定的な回答となった（資料19）。自由記述による感想からも、身近な事例を生徒自身が考えることを重視した内容に関心をもってもらったことがうかがえる（資料20）。

【資料18】生徒の活動の様子

グループ活動（ワーク2）



グループ活動（ワーク3）



意見の全体共有



【資料19】参観した教員のアンケート回答結果

内容のわかりやすさ

項目	とてもわかりやすい	どちらかといえばわかりやすい	どちらかといえばわかりにくい	とてもわかりにくい	n
回答	7	0	0	0	7

生徒の正しいSNS利用への効果

項目	とてもある	わりとある	あまりない	まったくない	n
回答	6	1	0	0	7

ワークショップを自身で実施することについて

項目	じゅうぶんできそう	わりとできそう	あまりできそうにない	とてもできそうにない	n
回答	0	7	0	0	7

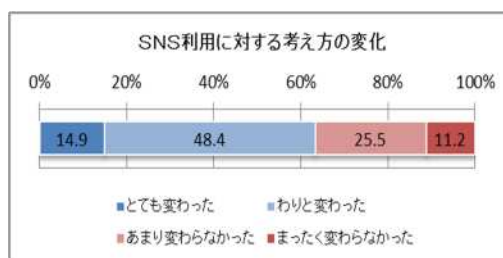
【資料20】参観した教員の感想（一部）

- ・人との感じ方、考え方に違いがあることに気づいてくれたと思います。日常生活の一部になりつつあるLINEを見直す良い機会になり、使用方法を間違えずにしたいと思いました。
- ・具体的な事例を出し合ってグループやクラスで比較することで、感じ方が人により異なることが実感できていたようだ。カードを使って並べるなど「物」と「作業」があることで全員が参加できていた。
- ・深刻な問題について深く考えさせる内容ではなかったので今回の内容について軽い受け止め方で終わっている生徒も多いかもしれないが、逆に日常のそうしたちょっとした事に対する見方が少しでも変われば成果があったのでは。
- ・情報モラルについては集会（学年や学校全体）で講師に話をうかがう機会がありましたが、今回のようなワークショップの方が実際に考え、他の人の意見を聞くことができるので効果があると思いました。特に高校1年生には有効だと思います。

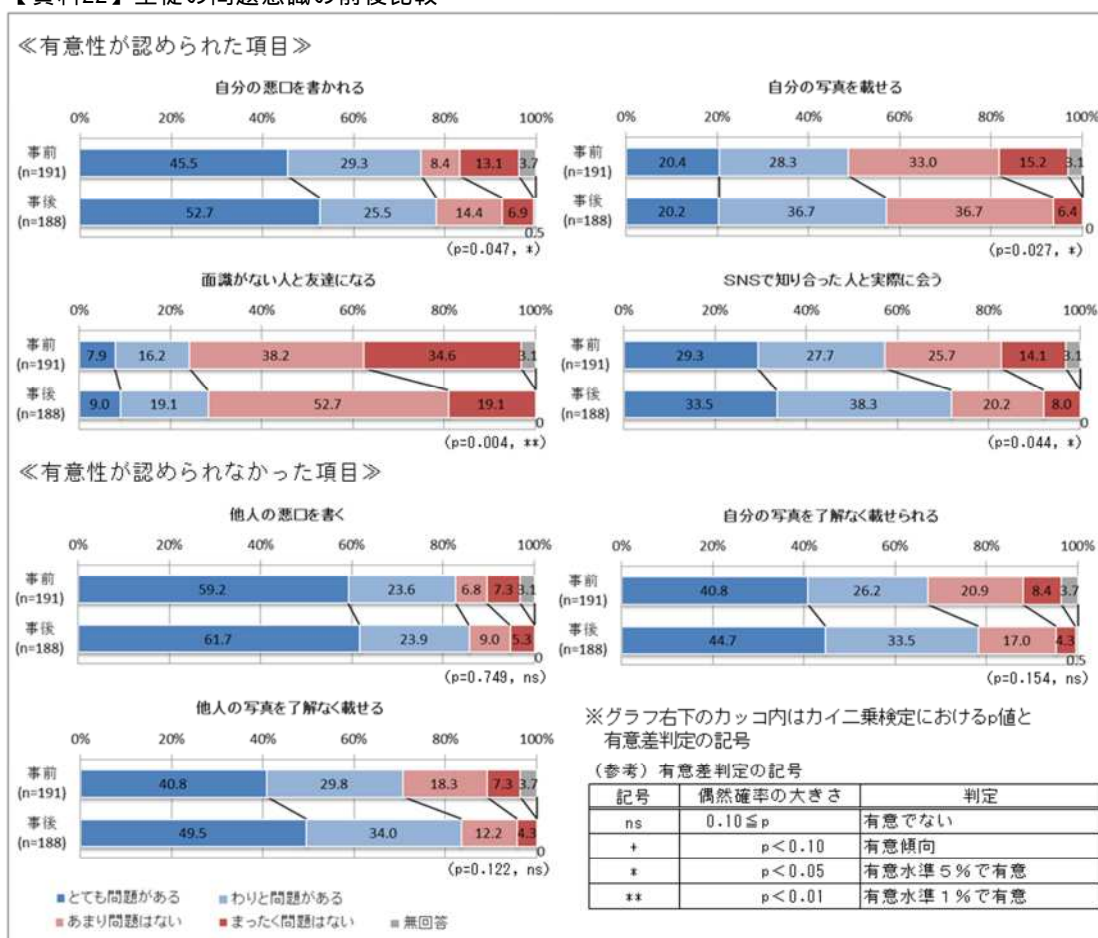
## ウ 実践の検証

事後アンケートの結果、SNS利用に対する考え方について、63.3%の生徒が「とても変わった」または「わりと変わった」と回答した(資料21)。「あまり変わらなかった」「まったく変わらなかった」という回答も、「もともとSNSに写真を載せない」「普段から気を付けている」などの理由が多く、ワークショップの内容について否定的に捉えた生徒はほとんどいなかったと考えられる。また、SNSでの行為に対する問題意識について事前アンケートと比較したところ、7項目すべてで「とても問題がある」と「わりと問題がある」を合わせた割合が増加した。この結果について無回答を除きカイ二乗検定を行ったところ、7項目中4項目で有意性が認められた(資料22)。特に、事前アンケートの結果から課題であると指摘した、写真の掲載に対する女子の問題意識については3項目とも「とても問題がある」と「わりと問題がある」を合わせた割合が20ポイント以上増加した。一方、「まったく問題はない」の回答は大きく減少し、カイ二乗検定の結果3項目中2項目で有意性あるいは有意傾向が認められた(資料23)。

【資料21】生徒の事後アンケート結果

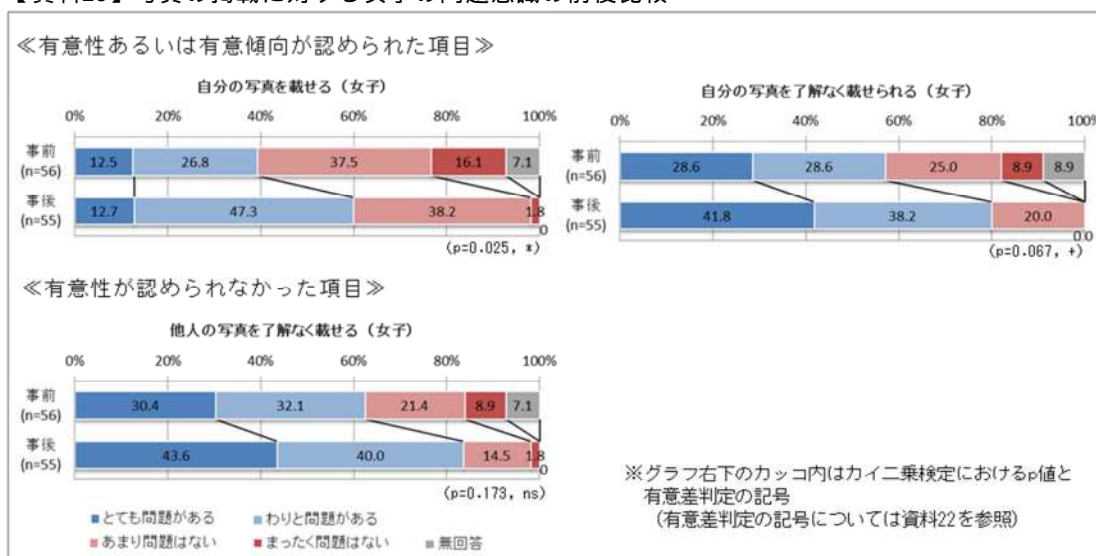


【資料22】生徒の問題意識の前後比較





【資料23】写真の掲載に対する女子の問題意識の前後比較



また、ワークショップでは直接言及しなかったが、「面識がない人と友達になる」の項目で「まったく問題はない」の回答が大きく減少している。これは自分の写真を面識のない相手に見られる（場合によっては保存され、拡散される）ことのリスクを生徒が認識したものと見える。

こうした結果と生徒の自由記述による感想（資料24）から、ワークショップは生徒が日常のSNS利用やコミュニケーションについて改めて考える機会になったと判断する。正しいSNS利用への実践的な態度を養うにはさらに継続的な指導が必要であるが、そのきっかけとなり得る実践であった。SNS利用というテーマとは別に、グループでの話し合い活動そのものに対して「楽しかった」という感想を持った生徒も多く、より良い人間関係の構築や他者との協働を通じた自己有用感の高まりへのきっかけとしても効果があると考えられる。また、所属校の教員に対して、高度な専門的知識がなくても実践できる授業モデルの一例を紹介し、「自分でもできそう」という印象と関心をもってもらえたことにも意義があった。

【資料24】生徒の感想（一部）

- ・人それぞれの感じ方が違うとわかった。
- ・みんなで考えるのが楽しかった。
- ・とてもわかりやすくてのしいワークショップでした。
- ・自分のSNSの使い方がよくなかったので、これからは気をつけて使う。
- ・人によって嫌な事は違うから一緒に写真に映っている人にしっかり許可を取ったり、個人情報を出さないように載せる前に考えてから行動をしたいと思った。
- ・SNSに写真をのせるのは決してダメなことではないけど、むやみにのせるとあぶないということがわかった。
- ・SNSは使い方をきちんと守れば、楽しいものになるから、相手の気持ちを考えることが大事だなと思った
- ・SNSの利用について、もっと意識を高めていこうと思った
- ・コミュニケーションはむずかしいと改めて感じました。やっぱり「人」なのでそれぞれ感じることもちがうし、自分とは絶対に一緒ではないので。
- ・直接コミュニケーションを取るのが一番大切！気持ちもわかるし大切だと思う。



## (5) 生徒の成長を促す情報モラル教育に関する考察

アンケート調査、事例収集、指導実践を通じ、生徒の自覚と自立、成長を促す情報モラル教育のあり方について考察した。

### ア 教員の生徒理解・SNS理解の向上

生徒指導全般において生徒理解は必要不可欠な要素である。しかし、SNSの利用については多くの教員が「実態がわからない」と感じていることが所属校での調査からも明らかになった。こうした課題に対し、生徒への実態調査は有効であった。内閣府による調査等でも全国的な傾向は把握できるが、生活アンケート等でスマートフォンやSNSの利用について調査したり、先進校の事例のように生徒の声を直接聞いたりすることで、より詳細な実態を即時的に知り、各校の重点課題や指導方針の検討材料にすることができる。さらに、生徒の実態を教員だけでなく保護者とも共有することで、学校と家庭が連携した指導への効果も期待できる。

生徒の実態把握と同時に、SNSの利便性やリスクについても教員は基本的な理解が必要である。概念的な理解にとどまらず、SNSの特性を教員自身が体感的に理解するためにはEdnityやClasstingなどの教育用SNSを導入して、生徒とともに運用していくのもよいのではないかと考える。

### イ 生徒が自ら「考える」ための指導

先進校の事例では、生徒が主体となった規範づくりが行われている。教員よりも生徒の知識が先行している現状で、教員が「教える、示す」だけの指導は生徒の実態とは乖離したものとなる可能性がある。また、教員から一方的に示された規範には抵抗を感じる生徒もいる。規範の内容や必要性、新たに予測される問題などを生徒自身が「考える」ことは、規範の実効性を高めるだけでなく情報社会の一員としての自覚を促すためにも有効である。また、SNSはコミュニケーションツールであるため、唯一絶対のマニュアルはない。そのため、トラブルの回避法・対処法についても生徒同士で考え、意見を共有することで実際の利用場面での行動の選択肢が増えると考えられる。このような「考える」ための指導では、次期学習指導要領の方向性に示されている「主体的・対話的で深い学び」というアクティブ・ラーニングの視点（注10）を情報モラル教育にも応用し、教員がファシリテーターとして関わることが重要である。また、生徒の自己有用感を高めるためには、教員が生徒の考えを受容し適切に評価したり、生徒同士の考えを尊重し合える雰囲気づくりに努めたりすることも大切である。所属校における実践においても、話し合い活動を苦手とする生徒が見られたが、活動の内容を視覚化・焦点化・共有化するなど、すべての生徒が活動に取り組みやすいように支援することも必要である。

### ウ 外部リソースの活用

SNSに限らず情報通信技術は日々進歩しており、各教員が最新の専門的知識を持つことは難しい。そこで外部の企業や研究機関の協力を得ることは有効である。今回利用したLINE(株)の教材以外にも、文部科学省ホームページに「情報化社会の新たな問

題を考えるための教材～安全なインターネットの使い方を考える～」の指導の手引きや動画教材へのリンクが公開されているほか、一般社団法人日本教育情報化振興会によるWebサイト「ネット社会の歩き方」や、(株)カスペルスキーホームページなどでも授業モデルと教材が提供されている。また、静岡県内ではNPO法人e-Lunch、NPO法人静岡ICT教育21などの団体が出前講座を実施している。こうした外部リソースの活用は、生徒への啓発、教員の理解の両面に役立つと考えられる。ただし、外部リソースによる講座や指導が単発で終わらないよう、生徒が学んだ内容を実生活と重ねて考えられる機会を設け、継続的に指導することが必要である。

生徒指導の三つの目的に重ねると、SNSに対する規制を中心とした指導は「課題解決的な指導」「予防的な指導」にとどまるものである。これを「成長を促す指導」へと発展させるには、規制から活用へと視点を転換する必要がある。交通安全指導の基本的な考え方は「事故の危険性があるから自転車に乗ってはいけない」ではなく、「みんなの安全のため、交通ルールを守って自転車に乗りましょう」である。SNSについても同様に、安全に活用するためにどうすべきかという視点からアプローチすべきである。

また、現在多くの生徒が利用しているLINEやTwitterもいずれは古いものとなり、新たなSNSあるいはSNSに替わるツールが生み出される。生徒が高校卒業後も情報社会を主体的に生きていくためには、新たなツールに対してもその特性を光と影の両面から理解し、活用方法を見出す汎用的な能力を養うことが重要である。

## 5 研究のまとめ

### (1) 研究の成果

ア アンケート調査を通じて、生徒のSNSに対する理解と行動にギャップがあること、SNSに関する指導に困難を感じている教員が多いことを、所属校の教員に示し課題として共有することができた。

イ ワークショップの実践を通じて、生徒がSNSの利用について考え、話し合う機会を設けることができた。また、外部の教材を用いた指導例として、所属校の教員に関心をもってもらうことができた。

ウ 所属校における実践と先進校の取組事例を参考に、生徒の成長を促す情報モラル教育のあり方について考察した。その結果、外部リソースを適切に活用しながら生徒自身が考える経験を重視した指導が有効であるという視点を得ることができた。

### (2) 今後の研究課題

ア スマートフォンの所有、SNSの利用は小学校段階から始まっているため、小中学校での指導と接続した発展的な情報モラル教育について考える必要がある。

イ 生徒指導としての情報モラル教育と、各教科・科目における情報モラルの指導を関連付けた、より効果的で継続性のある指導体系をカリキュラム・マネジメントの視点から考える必要がある。

ウ 情報モラル教育は学校だけでなく家庭や地域と協働して取り組むべきものである。そのための保護者への啓発、地域との連携の方法についても、先進事例を参考に考える必要がある。

## 6 おわりに

多くの先生方、生徒たちの協力により、所属校の実態に即した実践的な研究ができたことに厚くお礼を申し上げたい。所属校では挨拶や服装に重点を置いた生徒指導が行われており、ワークショップの際に生徒は初対面の私にも元気の良い挨拶をしてくれた。しかし、すべての生徒が入学当初から挨拶ができるわけではなく、ホームルーム、授業、実習、部活動等での指導によって自発的に挨拶ができるようになっていく。そして挨拶ができることが自身の長所、学校の長所であるというように、自己有用感や愛校心の高まりにもつながっている。これは所属校における「成長を促す指導」の成果であるといえる。このように、教員が生徒のどのような成長を促すかというビジョンを共有し、学校生活のあらゆる場面で生徒指導に取り組むことで、「成長を促す指導」の効果は高まると考える。

センターでの実務研修を通じて、生徒指導に対するさまざまな視点を学び、理解を深めることができた。本研究は高校生のSNS利用という課題を切り口としたが、「成長を促す指導」はあらゆる課題・状況に対して持つべき重要な視点である。今後は研修の成果を学校現場に還元すべく、「成長を促す指導」を意識して教育活動に取り組んでいきたい。

---

### 注

- 1) インターネット上の投稿に対し、多くの批判や誹謗中傷の書き込みが集中すること。
- 2) 人の役に立った、人から感謝された、人から認められたなど、自分と他者（集団や社会）との関係を自他共に肯定的に受け入れられることで生まれる、自己に対する肯定的な評価。国立教育政策研究所『生徒指導リーフLeaf.18「自尊感情」？それとも「自己有用感」？』, 2015年
- 3) 国立教育政策研究所『情報モラル教育実践ガイドンス』, 2011年
- 4) 講演の中では、「1日1時間まで」のようなルールを守るためには、やることを書き出す、かかる時間を予想する、やる順番を考えるとといった時間管理が必要であるとされた。
- 5) パソコンやタブレット端末など、スマートフォン以外の機器での利用を含む。
- 6) 写真や動画の共有に特化したSNS。
- 7) ここではLINEでの「友だち」やTwitterでのフォロワーなど、SNS上での関係を指す。
- 8) SNSでの行為に対する問題意識およびトラブル等の経験の質問では、「顔がはっきりとわかるもの」とした。
- 9) LINE(株)ホームページからの申し込みにより、指導者用ガイドブック（ワークシート等を含む）とプレゼンテーション資料を無償ダウンロードできる。
- 10) 中央教育審議会『次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ』, 2016年

## 参考文献

- ・赤堀侃司監修『コミュニケーション力が育つ情報モラルの授業』, ジャストシステム, 2010年
- ・今津孝次郎監修・著『先生・保護者のためのケータイ・スマホ・ネット教育のすすめ「賢い管理者」となるために』, 学事出版, 2013年
- ・久保田裕・小椋さとみ著『人生を棒に振るスマホ・ネットトラブル』, 双葉社, 2014年
- ・竹内和雄著『学校や家庭で語り合うスマホ時代のリスクとスキル スマホの先の不幸をブロックするために』, 北大路書房, 2014年
- ・内閣府『平成27年度青少年のインターネット利用環境実態調査報告書』, 2016年
- ・総務省『インターネットリテラシー・マナー等向上事例集』, 2014年
- ・文部科学省『高等学校学習指導要領』, 2009年
- ・文部科学省『生徒指導提要』, 2010年
- ・文部科学省『教育の情報化に関する手引』, 2010年
- ・文部科学省『情報モラル実践事例集2015』, 2015年
- ・国立教育政策研究所『情報モラル教育実践ガイダンス』, 2011年